

令和 2 年度目標設定シート

部目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市政への市民参画及び市民活動を促進する。 ・自主財源である市税等の確保を図り、公正・公平な課税を行う。 ・持続可能な保険制度の維持確立を図る。 ・様々な人権施策を展開するとともに、男女共同参画社会の形成を目指す。 ・市民の生涯にわたる文化・スポーツ活動を推進する。
課	目標
市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> ○同志社大学・同志社女子大学等との連携事業の推進 ○市民参画・協働の推進と地域コミュニティの活性化 ○国際交流・多文化共生の推進
人権啓発推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての人が人間らしく生きる権利を保障される社会を築くため、様々な人権施策を展開する。 ○誰もが性別にとらわれることなく活躍できる、男女共同参画社会の形成を目指す。 ○市民相談窓口として、市民が抱える問題に解決の糸口をつかんでもらえるよう、助言等を行う。
国保医療課	<p>段階的な税率改正とともに、医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の安定的な運営に取り組む。 ジェネリック医薬品の利用を促進する。 特定健診の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。 高齢者健診の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。 ペイジーの利用促進等により、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納率向上に努める。 「京田辺市国民健康保険データヘルス計画」等に基づき、保健事業を推進する。 人間ドック助成事業の見直しを行う。 はり、きゅう、マッサージ助成事業の見直しを行う。 老人医療、福祉医療等、各種制度の周知に努める。</p>
市民年金課	<p>マイナンバーカード発行を円滑に行う。 事前登録型本人通知制度を必要により要綱の改正を行い、登録者を増やす。 戸籍・住民基本台帳などの記録の正確性の確保を図り、迅速な処理を行う。 親切丁寧な窓口業務 国民年金加入届出の促進 保険料未納防止のために、前納や口座振替制度の利用の案内。納付困難者へ免除制度の案内と申請の促進。 年金制度の周知・啓発や相談体制の充実</p>
文化・スポーツ振興課	市民の生涯にわたる文化・スポーツ活動を推進する。
ワールドマスターーズゲームズ推進室	プレ大会の開催 実行委員会の運営 大会運営マニュアルの作成

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
市民参画課	友好交流事業	海外都市との交流を積極的に進めることにより、市民とりわけ子どもたちの国際理解、国際感覚を醸成。「やさしい日本語」化や多言語化によるわかりやすい情報発信などを通じ、外国人が暮らしそういまちづくりを推進	<p>目的：海外都市の市民（特に子ども）同士の不断の交流を通じて、互いの国及び都市の生活や文化の違い等について理解を深める等、市民の国際感覚の醸成を図り、世界に開かれたまちづくりの推進を図る。「生活者としての外国人」の増加に伴い、在住外国人が本市で快適に生活が出来る環境の整備を進める。</p> <p>活動：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本市の子ども達と海外都市の子ども達との顔が見える交流事業の実施 ②市職員等が「やさしい日本語」の意義等について理解を深めるための「やさしい日本語研修会」の開催 	子どもを対象とした国際理解事業実施回数	回	2	チュービングン大学同志社日本研究センター留学生等が市内小学校を訪問し、自国の文化を紹介する等し、児童の国際感覚の醸成を図る。
				「やさしい日本語研修会」受講者数	人	100	定員（50人）×2回の開催
人権啓発推進課	人権啓発推進事業	同和問題をはじめ、障がいのある人、外国人、性的少数者などに対する差別などのあらゆる人権問題を解決するため、ヒューマン映画上映会・人権問題研修会など人権教育と啓発を実施	すべての人が人間らしく生きる権利を保障される社会を築くため、年間を通じて様々な人権研修を開催し、市民や職員の人権意識の高揚を図ります。	ヒューマン映画上映会参加人数	人	120	前年度は例外的に参加者が多かったため、引き続き現状の目標値を維持する（通常定員約200人の6割）。
				人権問題研修会参加人数	人	600	現状で既に多くの参加者があるため、引き続きこの実績を維持し、延べ600人を目指す（定員200人×10割×3日）。
				ワークショップ、フィールドワーク参加人数	人	40	現状で既に多くの参加者があるため、引き続き現状の目標値を維持する（WS・FW各20人）。
人権啓発推進課	三山木福社会館運営事業	人権と福祉のまちづくりの拠点施設として三山木福社会館を活用し、地域交流を通じた住民間相互理解を深める取組み、人権尊重のための講座開催及び広報啓発活動、各種生活相談などを実施	だれもが平和に安心して暮らせるまちを目指し、年間を通じて住民の交流を促進するための講座を開催するとともに、2月頃には人権に対する正しい考え方や知識を身につけてもらうための講演会を開催します。	各種教室参加者数	人	2,210	現状で既に多くの方に利用いただいているため、引き続き経年の実績を踏まえた現状の目標値を維持する。
				三山木福社会館施設利用者数	人	8,000	現状で既に多くの方に利用いただいているため、引き続き経年の実績を踏まえた現状の目標値を維持する。
人権啓発推進課	市民相談事業	人権擁護委員・行政相談委員による「なやみごと相談」、弁護士による「無料法律相談」、職員による「各種相談」の実施	すべての人が人間らしく生きる権利を保障される社会を築くため、年間を通じて法律・行政・人権その他、様々な相談事業を行い、市民の抱える不安を解決に導くための助言を行います。	市民無料法律相談の実施	件	130	枠数上限（144件）の約9割を目標値とする。
				なやみごと相談の実施	件	18	事業回数上限（24回）の3／4件を目標値とする。
				各種相談の実施	件	300	現状で既に数多くの相談があるため、引き続き経年の実績を踏まえた現状の目標値300件を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
人権啓発推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、市民、事業者、行政が連携した家庭、地域、学校、職場における取組みの促進、男性の家事・育児参画促進など、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進。活動拠点整備に向けた検討	男女共同参画社会の実現に向けて、「第3次男女共同参画計画」の策定を進めるとともに、「第2次男女共同参画計画（改訂版）」に基づく各種講座等を通じた意識啓発及び相談事業を展開します。	男女いきいき・さんかくセミナー参加者数	人	90	定員30人×3回開催。
				男女共同参画実践モデル事業開催団体数	団体	3	年3団体の実施を目指す。
				全審議会等における女性委員の割合	%	33	男女共同参画計画に基づき、目標を設定。
人権啓発推進課	女性交流支援ルーム運営事業	男女共同参画を推進するための拠点施設として、情報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談室を備えた女性交流支援ルームを運営。各種相談の実施、関係団体を対象とした情報交換の場の提供や団体の育成	男女共同参画を推進するための拠点施設として、情報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談室を備えた女性交流支援ルームを運営し、各種講座を通じた意識啓発、関係団体を対象とした情報交換の場の提供や団体の育成、各種相談の実施に努めます。	女性交流支援ルーム講座の参加者数	人	42	定員10人×6回開催。1回に7人の参加を目指す。
				交流スペースの利用者数	人	1,300	現状で既に多くの方に利用いただいているため、引き続き経年の実績を踏まえた現状の目標値1300人を目指す。
				専門相談、法律相談利用率	%	78	過去の実績（R1 77.8%）と同水準の利用率を目指す。
国保医療課	国民健康保険特定健診査等事業	国民健康保険被保険者への特定健康診査、人間ドックの助成の実施及びデータ管理、重症化予防	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、健診結果を基に保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に努める。特定健康診査実施時期は、7月、8月、11月（予備月）。	特定健康診査等受診率	%	48	京田辺市データヘルス計画に基づき、受診率を対前年度比0.8%増をめざす
				特定保健指導実施率	%	17	京田辺市データヘルス計画に基づき、実施率を対前年度比1.1%増をめざす
国保医療課	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療被保険者への高齢者健康診査の実施	生活習慣病を早期に発見し、健康寿命の延伸につなげる。高齢者健康診査実施時期は、9月、10月、11月（予備月）。	後期高齢者健診の受診率	%	31	過去の平均上昇率により、受診率の対前年度比約0.6%増をめざす

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
国保医療課	後期高齢者医療人間ドック等助成事業	後期高齢者医療被保険者への人間ドックなどの助成	疾病の予防、早期発見を図ることで健康に関する意識を高めるため、人間ドック等の助成を行う。	人間ドック受診者数	人	902	過去の平均増加数により、受診者数の対前年度比約60人増をめざす
国保医療課	国民健康保険事務	国民健康保険税の賦課徴収、口座振替の促進、未納世帯への督促状の送付、京都地方税機構との連携、短期証の発行、広報などによる納付勧奨、後発医薬品利用推進など	ペイジー（口座振替受付サービス）の利用促進等により、国民健康保険税の収納率の向上を目指す。未納世帯については、京都地方税機構と連携し、滞納整理に努める。	国民健康保険税収納率（現年分）	%	97	京都府国民健康保険運営方針に基づき、96.6%以上を目標として設定。
				口座振替利用率	%	46	過去の実績（R1:48.1%）に照らし口座振替利用率46%以上を目指す。
国保医療課	後期高齢者医療事務	広域連合との連携による保険料の賦課徴収、窓口業務、制度の周知と啓発など	口座振替の推進等により、後期高齢者医療保険料の収納率の向上を目指す。未納世帯については、訪問等を行い、状況確認し、滞納整理に努める。	後期高齢者医療保険料の収納率	%	100	過去の実績（R1:99.8%）に照らし、99.8%以上を目標として設定。
				口座振替利用率	%	20	過去の平均上昇率により、口座振替利用率の対前年度比約0.1%増をめざす
市民年金課	国民年金事務	国民年金加入者に対し、老齢年金の受給権を確保し、安定した将来生活を保障するため、保険料納付の大切さを理解してもらい、着実な納付に結びつけるよう、窓口での勧奨や広報による周知を推進	国民年金加入者に対し老齢年金の受給権を確保するため、着実な納付に結びつけるよう窓口や広報紙（年6回）による周知を行う。	国民年金保険料収納率	%	74	過去の実績（R1:77.3%）に照らし、収納率の対前年度比増を目指す。
				広報京たなべへの年金制度啓発記事の掲載回数	回	6	前年度実績と同水準の掲載を目指す。
				ホームページの更新回数	回	1	前年度実績と同水準の更新を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
国保医療課	老人医療費助成事業	65歳以上70歳未満で一定の要件を満たす方への医療費窓口負担の助成	健康保持増進と医療費の負担軽減のため、一定の要件を満たした65歳～69歳の人に医療費窓口負担の3割のうち、1割を助成する。	老人医療対象者数	人	425	新制度への移行による減少及び対象年齢人口の推移をもとに、対象者を見込む。
				老人医療給付額	千円	21,250	対象者数の推移をもとに、給付額を見込む。
国保医療課	重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成事業	重度心身障がい児（者）やひとり親家庭への医療費自己負担額の助成	一定の要件を満たした重度心身障害者、ひとり親家庭を対象に、医療費窓口負担を軽減する。	ひとり親・障害対象者数	人	2,118	過去の受給者の年平均増減値をもとに、対象者を見込む。
				ひとり親・障害給付額	千円	182,041	対象者数の推移をもとに、給付額を見込む。
国保医療課	重度心身障害老人健康管理事業	重度障がいのある後期高齢者の人への医療費自己負担額の助成	一定の要件を満たした重度心身障害を有する後期高齢者医療保険被保険者を対象に、医療費窓口負担を軽減する。	重障老人対象者数	人	561	過去の受給者の年平均増減値をもとに、対象者を見込む。
				重障老人健康管理事業給付額	千円	58,085	対象者数の推移をもとに、給付額を見込む。
国保医療課	高齢者はり・きゅう・マッサージ助成事業	65歳以上の人へのはり、きゅう、マッサージの施術費助成	65歳以上の市民の健康保持・増進のため、はり・きゅう・マッサージ施術費負担を軽減する。	助成券交付者数	人	1,718	過去の受給者の年平均増減値をもとに、対前年度比で増加を目指す。
				実績助成額	千円	8,847	対象者数の推移をもとに、対前年度比で増加を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
文化・スポーツ振興課	市民文化祭・絵画展・菊花展開催事業	市民文化祭、絵画展、菊花展を同時開催し、市民に文化活動の発表の場を提供するとともに、文化活動への積極的な参加と文化の相互交流を促進し、市の特色を生かした文化振興と新たな文化の創造を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動の結集の場として、市民文化祭を開催する。(11月) ・市民の芸術活動の成果を発表する場として、絵画展・菊花展を開催する。(11月) 	市民文化祭の来場者数	人	17,000	過去の実績に照らし、17,000人の来場を目指す。
文化・スポーツ振興課	文化活動を担う人材育成・発掘事業	市公募展事業を開催し、芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞機会を提供。市の文化の発展と人材発掘に寄与	芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞機会を提供し、市の文化の発展に寄与することを目的に、公募型の美術展を開催する。(12月)	市公募展への応募数	件	115	前年度実績(115件)により、同水準である115件の応募数を目指す。
					人	1,000	R5までに1,150人の来場を目指す。
文化・スポーツ振興課	文化施設利用助成事業	合唱、舞蹈、演劇などの文化活動をしている団体の日頃の練習の成果を市立施設以外で発表する際に、その施設の使用料の一部を助成	本市の文化の向上と社会教育活動の振興を図るために、舞台発表などの文化活動を行う団体が市立施設以外の文化ホールを利用するときの使用料の一部を助成する。	交付件数	件	15	過去の実績(14件)に照らし、同水準である15件の交付を目指す。
文化・スポーツ振興課	文化情報発信事業	文化団体、文化財情報などを市内外に発信する文化・芸術ポータルサイトの管理運営及びインターネットミュージアムの開設	文化・スポーツ振興課HP内でポータルサイトの運用開始(7月)	文化団体の登録数 インターネットミュージアムの掲載点数 文化財情報掲載件数	件	20	過去2年間(H30 31件)の傾向から、前年度比5団体の増加を目指す。
					点	30	京田辺市が所蔵する美術品を中心30点の掲載を目指す。
					件	5	京田辺市内に所在する指定文化財(国・府・市)を年5件づつの掲載を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
文化・スポーツ振興課	無形民俗文化財等保存継承補助事業	大住隼人舞やすいき神輿など、市指定無形民俗文化財の保存、継承への助成	市指定民俗文化財への補助（10月～12月）	助成の件数	件	3	過去の実績（3件）に照らし、同水準である3件を助成を目指す。
文化・スポーツ振興課	埋蔵文化財発掘調査事業	各種文化財の調査、市文化財の新指定	<ul style="list-style-type: none"> 開発予定地等に所在する埋蔵文化財包蔵地の調査。 新たな市指定文化財の指定に向け、各種調査の実施や文化財保護審議会の開催。 	文化財保護審議会の開催	回	2	新指定文化財について審議会に諮るために、前年度実績（2回）と同水準の開催を目指す。
文化・スポーツ振興課	文化財保護・活用事業	指定等文化財の修理などへの助成、文化財案内板の設置及び修繕、文化財に関する講座の開講	<ul style="list-style-type: none"> 修理等を実施した、指定文化財への補助（12月～3月） 遺跡案内板の新設1基、修繕3基（11月） 子ども文化財体験学習講座の実施（10月） 	指定文化財への助成	件	10	前年度の実績（R1：10件）に照らし、同水準である年間10件を助成を目指す。
				文化財に関する講座の受講者数	人	30	前年度実績（R1：15人）からの増加を目指す。
文化・スポーツ振興課	京田辺市史編さん事業	最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史を辿ることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため京田辺市史を編さん	ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため京田辺市史を編さんする。市史編さんに必要な各種調査及び資料収集を行う。市史編さん委員会や専門部会を開催するとともに、市内各地区において各部会の各種調査等を進める。	調査活動等の件数	件	600	H29及びH30の平均値に照らし、同水準である600件を目指す。なお、調査数値は減少が見込まれる。
				各専門部会の原稿執筆量	頁	—	R3以降実施予定。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
市民参画課	住民センター管理運営事業	市民のコミュニティ活動の推進、生活文化の向上、福祉及び健康の増進のため、北部・中部住民センターの機能充実と南部地域のコミュニティ活動などの拠点機能の確保	目的：市民によるまちづくりへの主体的な活動を支援するなど、市民参画・協働の推進と地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民活動団体やコミュニティ組織などが持続して発展するための活動拠点の充実を進める。 活動：各種講座・教室等を開設、北部ふれあい祭・せせらぎまつりを開催する。	貸館利用者数（北部住民センター）	人	53,000	過去の実績（53,000人）に照らし、同水準である年間53,000人を維持する。
				貸館利用者数（中部住民センター）	人	53,800	前年度実績（53,700人）に照らし、年間100人の増加を目指す。
文化・スポーツ振興課	スポーツ推進事業	生涯スポーツ機会の充実に向け、小学生向けハンドボール教室、市マラソン大会、市民駅伝競走大会、市陸上競技大会の開催など、各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催や小学生スポーツ活動、高齢者スポーツ活動を促進	○各種スポーツ研修会 ・地域リーダー研修会、スポーツリーダー研修会年2回、スポーツボランティア講習会を開催する。 ○各種スポーツ大会・教室 ・2スポーツ教室を実施する。少年スポーツ教室1（ハンドボール中央教室）・少年スポーツ教室2（ハンドボール教室） ・3スポーツレクリエーション大会を開催する。（市マラソン大会、市民駅伝競走大会、市陸上競技大会）	各種スポーツ研修会参加者数	人	220	過去の実績（210人）に照らし、同水準である年間220人の参加者を目指す。
				各種スポーツ教室参加者数	人	1,300	過去の実績（1,382人）に照らし、同水準である年間1,300人の参加者を目指す。
文化・スポーツ振興課	社会体育活動事業	市民が生涯にわたって健康で充実した生活が送れるよう、また、市民のスポーツ活動の水準を高めるため「生涯スポーツ」と「競技スポーツ」を推進	○スポーツ情報の提供 ・広報の充実として、学びの情報誌を通じてスポーツ情報を提供する。（年4回） ○選手激励金の支給 ・全国以上の大会に出場した選手に、激励金を支給する。（通年） ○優秀な成績を上げた人の表彰 ・各種スポーツ大会において優秀な成績を上げた選手に、スポーツ賞の表彰を行う。（1月）	激励金の支給件数	件	100	過去の実績（H30：96件）に照らし、同水準である年間100件の参加者を維持する。
文化・スポーツ振興課	体育団体等育成事業	NPO法人京田辺市社会体育協会や京たなべ・同志社スポーツクラブの支援、市民総合体育大会や全国小学生ハンドボール大会の開催支援など、スポーツ振興に関係する団体を育成し活動を支援するとともに、各種競技会への参加、開催を支援	○体育・スポーツ関係団体の育成 ・NPO法人京田辺市社会体育協会、京田辺市ゲートボール連合、タナベースボール協会、京たなべ・同志社スポーツクラブの活動を支援する。 ○事業の支援 ・市民総合体育大会開催業務、地域スポーツ推進団体活動業務、スポーツ少年団活動業務、府民総体選手派遣事業、生涯スポーツフェスティバルを支援する。 ○大会の開催支援 ・全国小学生ハンドボール大会、市陸上競技大会、市民駅伝競走大会、市マラソン大会の開催を支援する。	市社会体育協会へ助成している事業の参加者数	人	9,900	取り組むことができるスポーツが多様化する中、現状同等を維持する。
				各種スポーツ大会参加者数	人	1,500	取り組むことができるスポーツが多様化する中、現状同等を維持する。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
文化・スポーツ振興課	自転車を活用した地域づくり推進事業	国際自転車ロードレース「ツアーオブジャパン京都ステージ」の開催。日常的に自転車を楽しめる取組みを推進し、自転車のまちとして聖地化を推進	○ツアーオブジャパンの開催 ・2020ツアーオブジャパンの開催は中止、2021ツアーオブジャパンの開催に向け、12月から実行委員会及び各部会の開催など準備を進める。 ○自転車を活用した地域づくり ・プロポーザル方式による業者選定を実施し、自転車フェスティバル等、各種事業を開催する。	ツアーオブジャパン京都ステージ観客数	千人	—	R3年度以降に指標を設定。
文化・スポーツ振興課	有料公園施設運営事業	市民のスポーツニーズに応えるため、より良いスポーツ環境づくりを目指し、田辺中央体育館及び有料公園施設などの管理運営、田辺公園プールの管理運営など、有料運動公園施設の管理及び運営を充実	○有料公園施設運営事業 ・市民のスポーツニーズに応えるため、より良いスポーツ環境づくりを目指し、田辺中央体育館、有料公園施設及び田辺公園プール等について管理運営の充実を目指す。	トレーニングルーム利用人数	人	20,000	民間のジムもオープンする中、いったん利用者が減少するが回復を目指す。
				田辺公園プール利用人数	人	96,000	民間スポーツ施設等もオープンする中、R2以降はH3Oと同等を目指して微増。
文化・スポーツ振興課	野外活動施設整備事業	広く市民の余暇活動の支援を図り、より利用者が安全かつ快適に過ごせるよう、民間のアイデアなどを生かしてセンターの管理運営方法を見直しを行う。		年間利用者数	人	10,800	過去3年間の実績の平均値(10,600人)に対し前年比1%の増加を目指す。
				主催事業参加者数(わくわく体験クラブ)	人	958	過去3年間の実績の平均値(940人)に対し前年比1%の増加を目指す。
				主催事業参加者数(野外活動に親しむ日、野外活動のつどい、夕涼みのつどい)	人	1,326	過去3年間の実績の平均値(1,300人)に対し前年比1%の増加を目指す。
市民参画課	市民協働推進事業	政策形成過程への市民参画の推進。市民の主体的な地域課題解決に向けたコミュニティ組織の広域的な連携の仕組みづくり。講座の開設や情報交換の場を提供し、まちづくりを担う団体や人材を育成。活動拠点の整備検討と専門的支援機能を創設	目的：市民の市政への関心を高めるとともに、協働によるまちづくりの担い手である区・自治会、市民活動団体等が、それぞれの強みを生かしながら活動が行えるよう仕組みづくりや支援を行う。 活動： ①ええまちつくろう補助金の交付による、市民活動団体等が行う地域課題解決の取り組みへの支援 ②自治振興費の交付による区・自治会の運営強化、区・自治会間の連携強化の推進 ③京田辺ええまちつくろうカフェの開催による市民活動団体間のネットワークの構築 ④協働のまちづくり推進協議会設立による区・自治会と市とのまちづくりにおける連携強化	ええまちつくろう事業補助金の交付件数	件	12	市民による主体的な地域課題を解決する活動に対し、予算限度額までの交付を目指す。
				ええまちつくろうカフェの参加者	団体	15	市民による主体的な地域課題解決を促進するため、前年度(R112団体)を上回る実績を目指す。
				自治振興費(連携推進費)交付件数	件	42	複数の区・自治会間で広域的な地域課題解決の取組を支援するため、市内の全区・自治会への交付を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
市民参画課	地学連携推進事業	<p>同志社などとの「連携協力に関する協定」に基づき、大学などの特徴を生かした連携事業を推進。大学などとの連携推進の新たな仕組みづくりを検討</p>	<p>目的：大学等が持つ知的資源、人的資源をまちづくりに活用し、「同志社のあるまち」として市民満足度を高め、まちの価値を向上させる。体育会クラブ、理系学部、音楽・メディア関係学部など京田辺キャンパスの特徴を生かした事業を行う。同志社が市政の様々な場面で関わっていることを市民に理解してもらうために、連携事業の成果等を紹介する。</p> <p>活動：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①同志社大学体育会クラブの協力による市内中学生への各種スポーツ教室開催 ②同志社大学理工学部との共催による小中学生を対象とした理科実験、工作教室の開催 ③音楽学科学生による市内小学校等での演奏会開催に向けたコーディネート ④質の高い連携事業を実施するための組織体制の構築 ⑤広報紙等で連携事業の成果等を掲載 	行政・地域・学校と大学等（教職員・学生団体含む）との連携事業数	件	140	同志社大学等との連携推進の新たな仕組みを構築することで、前年度（137件）を上回る実績を目指す。
				学生いきいき補助金交付件数	件	3	学生等による主体的な地域課題を解決する活動に対して、予算限度額までの交付を目指す。
市民年金課	マイナンバーカード発行支援・取得推進事業	個人番号（マイナンバー）カードの円滑な発行を行い、市民生活の利便性向上を推進。さらに、迅速な交付を行うため予約システムを導入するなど取得を推進	個人番号カードの申請数を増加させるため年2回程度交付支援を行う また、交付数を増加させるため、令和2年10月以降週休日の開庁交付を月2回に増やす。	個人番号カード交付枚数（年度毎）	枚	4,000	国の交付目標数（全人口の90%）に則り大多数の市民が個人番号カードを所持することを目指す
税務課	賦課徵収事業	市・府民税や固定資産税をはじめとした市税について適正な課税を行い、徴収について納税者が納付しやすい環境を整え、利便性の向上を図るもの	市・府民税、固定資産税、軽自動車税等について、各種課税資料を基に適正かつ公平な課税を行う。	個人市民税調定額（現年）	百万円	4,171	過去の調定額の伸び率（1.93%）を基に指標を設定（基準値 R1:4092百万円）
				固定資産税調定額（現年）	百万円	4,933	過去の調定額の伸び率（1.90%）を基に指標を設定（基準値 R1:4841百万円）
				収納率（全体）	%	99	過去の収納率の伸び率（0.13%）を基に指標を設定（基準値 R1:98.5%）

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
ワールドマスター ズゲームズ推進室	ワールドマスターズ ゲームズ開催事業	ワールドマスターズゲームズ2021関西のハン ドボール競技を本市において開催する。	プレ大会の開催 大会運営マニュアルの作成	実行委員会の運営 (総会等の開催)	—	総会等の開 催	収支、計画など必要な手続きを踏ま え、総会等を開催する。
				必要書類の作成等	—	運営マニュ アルの作成	R2:運営マニュアル R3:本大会の実施
市民年金課	戸籍住民基本台帳等 証明書交付事業	適正・厳格な管理の下に正確・迅速な居住関係 の記録を行い管理をする。これを基に、住民票の 写し等の各種証明書を正確かつ迅速に交付するこ とで、充実した市民サービスを提供し、更なる向 上を図って市民の満足度を高める。 また、住民基本台帳ネットワークシステムや公 的個人認証サービスによる届出の簡略化、住民票 の広域交付や住民基本台帳事務の省力化を図る。	各種証明書の交付を円滑に行う	時間外・取次所証明 書交付サービス業務 の利用率	%		時間外交付件数+取次所交付件数÷ 時間外及び取次所で交付できる証明 書の総発行件数×100
				コンビニ交付交付件 数	件	2,000	年度毎交付数